宇多川・小泉川水系流域治水プロジェクト



令和元年度台風19号被災状況（宇多川・小泉川・国道6号下流）

宇多川・小泉川流域における対策（令和８年８月時点）

○：現在実施している対策
△：今後実施しようとしている対策
□：今後新たな施策として取り組む必要がある対策

宇多川・小泉川水系流域治水体系表

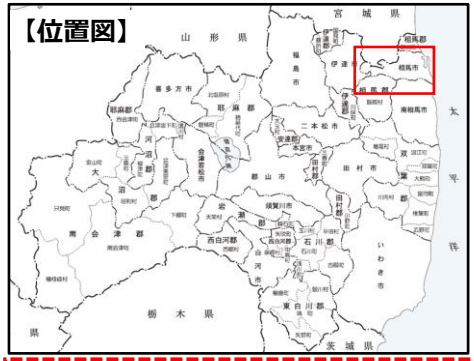
方針、施策		対象	方法	関係者		
				国	県	市町村
①氾濫をできるだけ防ぐ・減らす						
①-a	雨水貯留浸透施設の整備 ため池等の治水利用 自然地の保全	集水域	ためる しみこませる	○適正な森林整備の推進、治山事業の実施（林野庁磐城森林管理署・国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター）	○適正な森林整備の推進、治山事業の実施（相双農林事務所）	
①-b	治水ダムの建設・再生、利水ダム等において貯留水を事前に放流し水害対策に活用	河川区域	ためる		○貯水位運用による洪水調節容量確保体制の構築（農林水産部・土木部）	○貯水位運用による洪水調節容量確保体制の構築
①-c	河道掘削、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備	河川区域	安全に流す		○河川の改良復旧工事の実施、河川の河道掘削及び伐木の推進、砂防堰堤の整備（相双建設事務所）	○河川の河道掘削
①-d	粘り強い堤防を目指した堤防強化等	河川区域	氾濫水を減らす		○堤防天端舗装の実施（相双建設事務所）	
①-e	その他					
②被害対象を減少させる						
②-a	土地利用規制・誘導、移動促進、金融による誘導の検討等	氾濫域	氾濫域を減らす よりリスクの低いエリアへ誘導		○地域森林計画対象民有林における一定規模以上の開発行為に対して、必要に応じて洪水調節池等の設置を義務付け（相双農林事務所） ○地域森林計画対象民有林や保安林における立木の伐採や林地の開発の制限（相双農林事務所）	○都市計画区域内における一定規模以上の開発行為に対して、必要に応じて洪水調節池等の設置を義務付け ○農振農用地区域の設定による土地利用規制 ○立地適正化計画の策定
②-b	その他					
③被害の軽減、早期復旧・復興						
③-a	災害危険区域の指定等 砂防巡視員による巡視	氾濫域	土地のリスク情報の充実		○洪水浸水想定区域の公表（相双建設事務所） ○土砂災害警戒区域等の指定、標識設置（相双建設事務所） ○砂防指定地等の巡視（相双建設事務所）	○ハザードマップ（洪水、土砂災害）の作成、周知 ○ため池ハザードマップの作成 ○ハザードマップ（内水）の作成、周知
③-b	河川水位等の長期予測の技術開発、 リアルタイム浸水・決壊把握	氾濫域	避難体制を強化する		○危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラの設置（相双建設事務所）	○防災カメラによる河川水位監視体制の強化
③-c	排水門等の整備、排水強化	氾濫域	氾濫水を早く排除する			○公共下水道事業計画（小泉川ポンプ場の排水機能強化、耐震化） ○農村地域防災減災事業（湛水防除事業）
③-d	その他				○適切な避難行動の促進「防災アプリ」の周知（危機管理課・地方振興局） ○防災意識向上のための出前講座（相双建設事務所）	○排水ポンプ車による排水作業の実施 ○避難情報伝達の多重化による情報発信の強化 □都市の治水計画の見直し ○要配慮者利用施設における避難確保計画の見直し △□タイムライン（防災行動計画）策定・活用指針（初版）

宇多川・小泉川水系流域治水プロジェクト

～本川及び支川の河道掘削、堤防整備等により、令和元年東日本台風級の災害を防止～

○令和元年東日本台風で甚大な被害が発生した宇多川・小泉川水系では、以下の取り組みを推進していくことで、戦後最大の令和元年東日本台風における洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。

【位置図】



凡例

- 流域界
- 対象河川
- 改良復旧工事
- 河道掘削
- 堤防天端舗装
- 各種対策

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

①適正な森林整備の推進、治山事業の実施
②貯水位運用による洪水調節容量確保体制の構築
③河川の河道掘削及び伐木の推進
④砂防堰堤の整備（不安定土砂流出防止）
⑤改良復旧工事の実施（河道断面の確保、堤防機能の強化）
⑥堤防天端舗装の実施
⑦農業用用排水施設の補修・更新

■被害対象を減少させるための対策

①地域森林計画対象民有林内及び都市計画区域内での一定規模以上の開発行為における洪水調節池等の設置
②地域森林計画対象民有林における立木の伐採や開発の制限
③農振農用地区域の設定による土地利用規制
④立地適正化計画の策定

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

①洪水浸水想定区域図の公表、土砂災害警戒区域等の指定等
②ハザードマップ（洪水、土砂災害、ため池）の作成・周知
③危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置
④防災行政無線システム防災カメラによる河川水位監視体制の強化
⑤相馬市公共下水道事業計画
⑥農村地域防災減災事業（湛水防除事業）
⑦適切な避難行動の促進「防災アプリ」の周知
⑧排水ポンプ車による排水作業の実施
⑨避難情報伝達の多重化による情報発信の強化
⑩要配慮者利用施設の避難確保計画作成の見直し
⑪タイムライン（防災行動計画）策定・活用指針（初版）



■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
【適正な森林整備の推進、治山事業の実施】



■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
【排水ポンプ車による排水作業の実施】



■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
【危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置】



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。　※1 宇多川水系の流域の一部が宮城県内にあるため、流域治水に係わる事業等について宮城県との情報共有を図る。

宇多川・小泉川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ・効果】

～本川及び支川の河道掘削、堤防整備等により、令和元年東日本台風級の災害を防止～

●宇多川・小泉川では、流域全体を俯瞰し、国、県、市が一体となって、「流域治水」を推進する。

【短　期】

令和元年東日本台風の被災を踏まえた改良復旧事業や、河道掘削、堤防天端舗装などのハード対策により治水安全度の向上を図る。また、避難判断の参考となる危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置箇所を増やすとともに、排水機場のポンプ増設や排水ポンプ車の配備、適切な避難行動の促進のため「防災アプリ」の周知など防災減災対策についても実施する。

【中長期】

上流部の砂防施設の整備や、河口部等の改良復旧事業区間外においても河道掘削を実施するなど流域全体の治水安全度向上を図る。また、森林整備事業や治山事業を進め、水源かん養機能や土砂流出防止機能が発揮できるよう取り組む。さらに、各流域治水対策の進捗を見て、効果検証、さらなる対策の検討を行う。

区分	対策内容	事業主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	適正な森林整備の推進、治山事業の実施	相双農林事務所・林野庁磐城森林管理署・国立研究開発法人森林研究整備機構森林整備センター		
	河川改良復旧事業	相双建設事務所		
	河道掘削・堤防整備	相双建設事務所		
	砂防施設整備	相双建設事務所		
	貯水位運用による洪水調節容量確保体制の構築	福島県（農林水産部・土木部）・相馬市		
被害対象を減少させるための対策	土地利用規制	相馬市・相双農林事務所		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	洪水浸水想定区域図の公表	相双建設事務所		
	土砂災害警戒区域等の指定、標識設置、砂防指定地等の巡視	相双建設事務所		
	危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置	相双建設事務所		
	排水機場による排水作業の実施	相馬市		
	排水ポンプ車による排水作業の実施	相馬市		
	防災意識向上のための出前講座	相双建設事務所		
	適切な避難行動の促進「防災アプリ」の周知	福島県危機管理課・相双地方振興局		